

# 震災時等の南署代替施設の決定について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、被災地の警察署が被災するなどしてその機能を失い、警察活動を行うことができなくなりました。

このため、当署においても庁舎崩壊等に備え、民間施設等の代替施設を確保することにより、震災発生時の警察活動能力を維持することとしました。

管内の「放送大学神奈川学習センター」の理解と協力が得られたことから、平成24年6月12日、同施設の使用に関する協定書を締結しました。

今後は、同施設が南警察署の庁舎崩壊時等の代替施設となります。



放送大学神奈川学習センター

